

II 畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和 38 年の 41 万 7,600 戸をピークにその後毎年減少し、平成 20 年 2 月 1 日現在では前年に比べて 3.9%減の 24 万 4,400 戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化、後継者不足等に加え、飼料価格の高騰など酪農情勢における厳しさが増す中で、小規模層を中心に、離農するケースが増えたことが主因と考えられる。

次に、飼養頭数についてみると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて 3.7%減の 153 万 3,000 頭となった。なお、飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1 戸当たりの飼養頭数は、前年の 62.7 頭から 62.8 頭とわずかに拡大した。(第 5 表参照)

第 5 表 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1 戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
19. 2. 1	25.4	95.5	1,592	97.3	62.7	102.0
20. 2. 1	24.4	96.1	1,533	96.3	62.8	100.2

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

19 年度の生乳生産は、指定生乳生産者団体による減産型の計画生産の下、北海道が 101.3%、都府県が 97.3%、全国計で前年度比 99.2%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量についてみると、大部分を占める牛乳の需要が年度を通じて不調であったことから、同 97.6%と前年度をやや下回った。(第 6 表参照)

第 6 表 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
15	8,405	100.3	5,018	99.4	3,302	101.7	85	96.4
16	8,285	98.6	4,902	97.7	3,301	100.0	81	95.3
17	8,293	100.1	4,738	96.7	3,472	105.2	82	100.6
18	8,088	97.5	4,620	97.5	3,389	97.6	82	99.7
19	8,024	99.2	4,509	97.6	3,432	101.3	83	101.9

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

特定乳製品向け生乳量の減少に伴い、19年度のバターの生産量は、前年度比96.2%とやや減少し、脱脂粉乳の生産量も同96.8%とやや減少した。一方、全脂加糖れん乳は同100.9%、脱脂加糖れん乳は同101.4%とわずかに増加した。（第7表参照）

第7表 指定乳製品の生産量

（単位：トン、%）

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
15	81,566	102.5	184,372	103.1	33,106	103.7	6,047	112.1
16	80,555	98.8	182,656	99.1	35,253	106.5	5,933	98.1
17	85,467	106.1	189,737	103.9	32,282	91.6	6,723	113.3
18	78,001	91.3	177,036	93.3	36,112	111.9	6,053	90.0
19	75,058	96.2	171,418	96.8	36,453	100.9	6,140	101.4

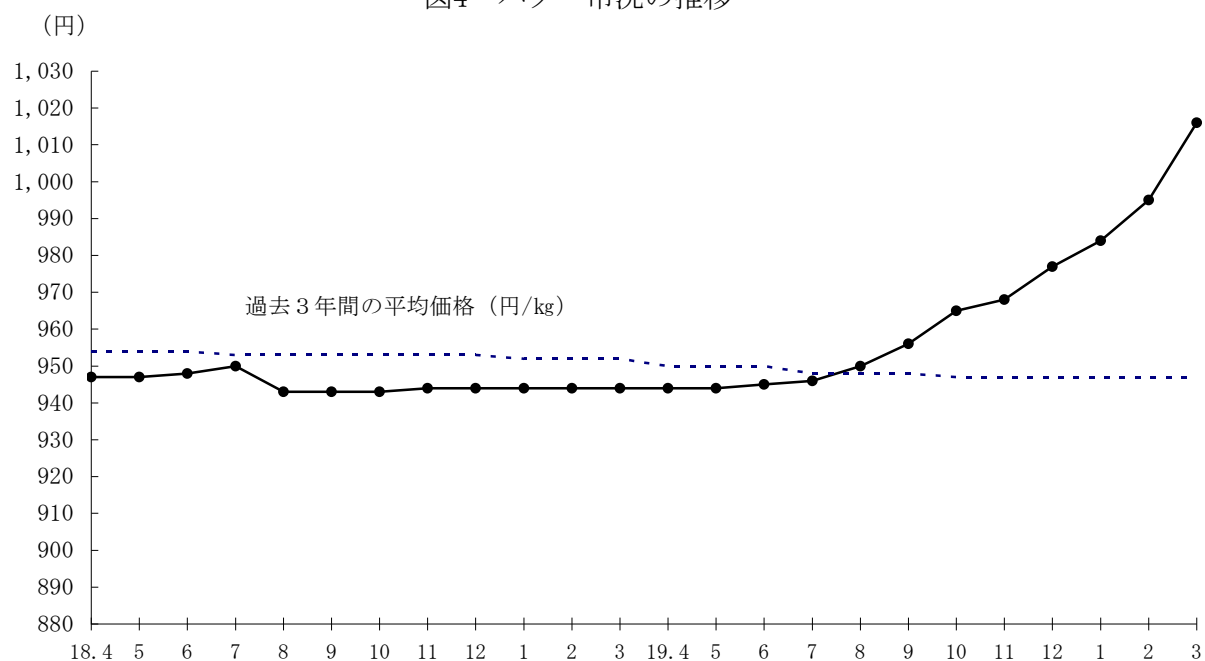
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ）は、生産量が減少する中で需要量が堅調に推移したこと等から、19年8月から前年を上回って推移し、年度末においては1,016円/kg（前年度比107.6%）となった。

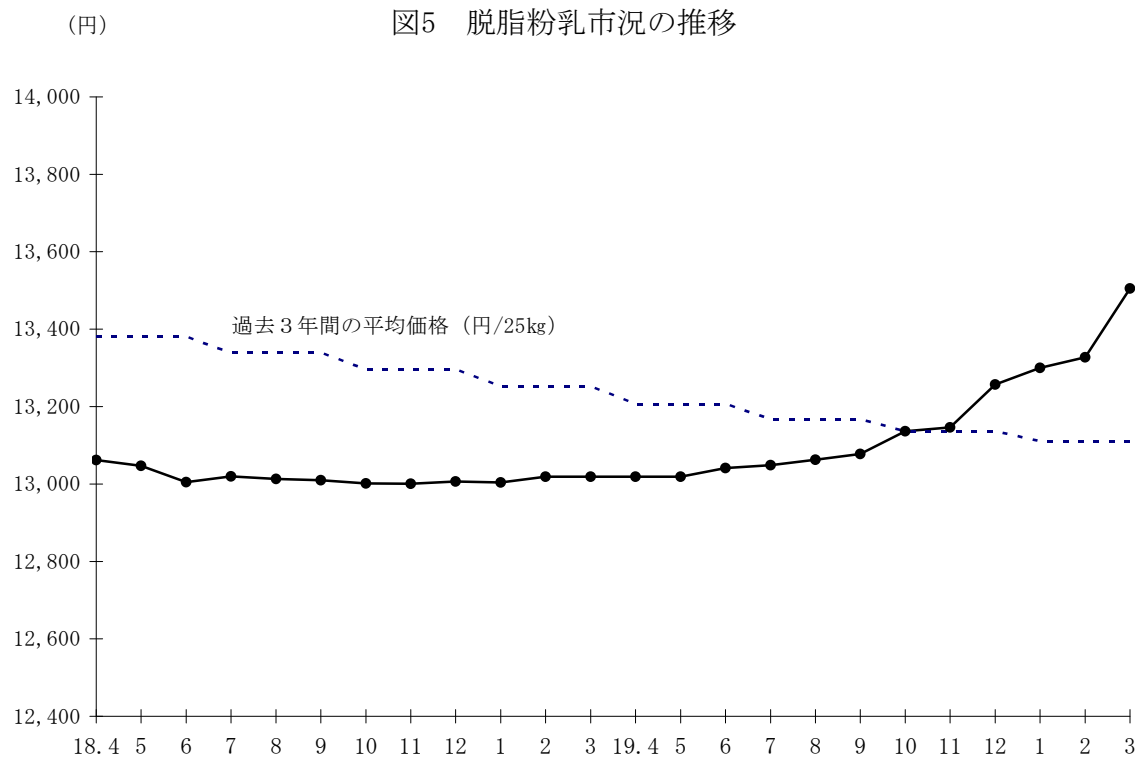
脱脂粉乳の市況も、バターと同様の傾向を示し、19年6月から前年を上回って推移し、年度末においては13,505円/25kg（同103.7%）となった。（図4、図5参照）

図4 バター市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

図5 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

バターについては、18年度のカレントアクセス分として18年11月、19年2月及び3月に輸入入札した現品について、同年4月から12月にかけて売り渡すとともに、19年度のカレントアクセス分として19年6月に輸入入札した現品について、19年11月から20年3月にかけて売り渡した。

なお、19年6月の輸入入札の一部と19年12月に輸入入札した現品については、売渡しが20年度にずれ込んだ。(第9表～第11表参照)

バター以外のカレントアクセス分については、同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式(SBS)によりホエイ及び調製ホエイ4,500トン、デイリースプレッド1,800トンの輸入業務委託・売渡契約を締結したが、このうち、ホエイ及び調製ホエイ1,728トンとデイリースプレッド1,585トンの売買が20年度にずれ込んだ。(第12表、第13表参照)

また、機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入(TEによる輸入)については、買入れ・売戻し件数は534件で、その数量は351トンとなった。

第 8 表 指定乳製品等の輸入入札状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
18.11.08	バター	2,000 トン	1,569 トン	608 トン	18年度カレントアクセス分
19.02.07	バター	5,546 トン	4,529 トン	4,387 トン	同上
19.03.13	バター	581 トン	581 トン	577 トン	同上
19.06.12	バター	6,625 トン	6,625 トン	6,509 トン	19年度カレントアクセス分
19.12.13	バター	869 トン	869 トン	74 トン	同上

注：19.02.07 のバターのうち 100 トンについては、不適格品により契約を解除した。

第 9 表 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
19.04.12	バター	296 トン	296 トン	18年度カレントアクセス分
19.05.16	バター	272 トン	272 トン	同上
19.06.14	バター	1,080 トン	1,080 トン	同上
19.07.12	バター	951 トン	951 トン	同上
19.08.09	バター	993 トン	993 トン	同上
19.09.13	バター	1,578 トン	1,578 トン	同上
19.10.10	バター	155 トン	155 トン	同上
19.11.14	バター	1,744 トン	1,744 トン	18,19年度カレントアクセス分
19.12.12	バター	1,104 トン	1,104 トン	同上
20.01.16	バター	2,133 トン	2,133 トン	19年度カレントアクセス分
20.02.13	バター	1,646 トン	1,646 トン	同上
20.03.12	バター	274 トン	274 トン	同上

第 10 表 バターの売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
バター	247 トン	12,156 トン	12,226 トン	177 トン

第 11 表 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
18.10.25	3,295 トン	2,408 トン	1,475 トン	18年度カレントアクセス分
19.03.01	887 トン	786 トン	783 トン	同上
19.07.18	2,250 トン	736 トン	729 トン	19年度カレントアクセス分
19.11.20	3,764 トン	2,557 トン	825 トン	同上
計	-	-	3,812 トン	

第 12 表 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
18.12.13	2,000 トン	2,000 トン	1,963 トン	18年度カレントアクセス分
19.10.25	900 トン	900 トン	174 トン	19年度カレントアクセス分
19.12.06	900 トン	900 トン	40 トン	同上
計	-	-	2,177 トン	

2 指定食肉

(1) 牛肉

東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の加重平均卸売価格は、17年度は、米国産牛肉の輸入停止の影響もあり、前年度より6.5%上昇し、1,336円となった。

18年度は、前年度が高水準であったこと等から、前年度より3.3%低下し1,292円となった。

19年度は、生産量が増加したこと等から、前年度より8.2%低下したが、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第13表 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格(去勢牛肉「B-3」及び「B-2」)	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成15年度	1,087	111.5
平成16年度	1,256	115.5
平成17年度	1,336	106.4
平成18年度	1,292	96.7
平成19年度	1,186	91.8
19年4月	1,249	89.7
5月	1,224	93.8
6月	1,159	93.0
7月	1,170	94.5
8月	1,161	93.9
9月	1,162	90.4
10月	1,152	90.1
11月	1,162	86.7
12月	1,253	91.8
20年1月	1,183	94.2
2月	1,166	92.4
3月	1,175	94.8

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格(「上」以上)の加重平均卸売価格は、17年度は、前年度より0.2%低下し473円となった。

18年度は、前年度より1.3%上昇し479円と安定的に推移した。

19年度は引き続き需要が堅調であったことから、前年度より8.4%上昇して推移し、年度を通じて安定基準価格を上回ったことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第 14 表 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円 / k g)	対前年比 (%)
平成 15 年度	442	94.2
平成 16 年度	474	107.2
平成 17 年度	473	99.8
平成 18 年度	479	101.3
平成 19 年度	519	108.4
19 年 4 月	478	104.6
5 月	499	104.4
6 月	544	95.3
7 月	556	100.7
8 月	563	109.1
9 月	536	108.1
10 月	481	117.9
11 月	467	104.7
12 月	524	107.4
20 年 1 月	457	109.9
2 月	558	124.3
3 月	580	121.3

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、17年度は、国内生産量及び輸入量が増加傾向にあったことから、前年度より9.3%値下がりした。

18年度は、前年度より1.1%値下がりしたが安定的に推移した。

19年度は、生産量が増加したことから、前年度より9.2%値下がりしたが、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、(社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、19年度は6、7、8月、20年1月に標準取引価格が補てん基準価格を下回り、両基金から総額79億1,180万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

第 15 表 鶏卵価格の推移（東京、M 規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	18 年度		19 年度		18 年度		19 年度	
	東京 「M」 (円 / kg)	対前年 比 (%)	東京 「M」 (円 / kg)	対前年 比 (%)	標準取 引価格 (円 / kg)	補てん 単価 (円/kg)	標準取 引価格 (円/kg)	補てん 単価 (円 / kg)
4 月	184	89.4	168	91.3	174.22	0	167.05	0
5 月	184	118.8	168	91.3	173.39	0	166.90	0
6 月	171	135.9	154	90.1	161.69	0	152.58	12
7 月	154	122.5	145	94.2	152.22	8	145.70	18
8 月	158	117.3	157	99.4	163.75	0	160.62	4
9 月	187	124.8	166	88.8	188.21	0	177.08	0
10 月	204	129.1	170	83.3	195.25	8	175.28	0
11 月	208	154.2	175	84.1	196.06	0	174.65	0
12 月	226	174.4	186	82.3	214.86	0	182.37	0
1 月	157	216.8	135	86.0	150.61	10	129.36	32
2 月	193	214.2	190	98.4	191.07	0	188.11	0
3 月	183	200.8	195	106.6	179.24	0	191.78	0
平均	184	98.9	167	90.8	162	—	169	—

資料： 全農「畜産販売部情報」

注 1： 卸売価格は消費税を含まない。

注 2： 鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格